

令和4年度

「町会・自治会のためのSNS(Facebook・LINE)入門講座」

スマホ出張講座



ご希望の会場にお伺いして、このようなお悩みを解決します！

- スマートフォンを活用して町会活動したいけど、使い方に不安がある…
- 町会役員同士の連絡をLINEでスムーズに行いたい
- 町会のイベントのお知らせをスマートフォンでできるようになりたい

内容 町会・自治会の希望するスマホに関する講座を行います。
(例)スマホの基本操作、役員同士でのLINEの使い方、SNSを使った情報発信の方法など

対象 新宿区内の町会・自治会(先着順、申込上限 3団体、定員 15名程度)

日時 令和4年10月3日から令和5年3月17日までの平日(年末年始除く)
午前10時から午後5時(12時から13時除く)の2時間
※各町会等のご希望に合わせて設定します。

場所 各町会等のご希望の場所(町会会館や地域センターなど)

費用 無料 (会場の使用料・受講中に発生するスマホの通信料は受講側の負担となります。)

STEP
01

お申込

担当と内容を調整します
(日程、場所、講座のテーマなど)

STEP
02

講座実施

※ご自分のスマホを持参下さい

STEP
03

学んだことを
町会活動に活用！

申込 ①町会・自治会名、②申込代表者名、③連絡先電話番号、④希望日時、⑤希望の講座内容を
令和5年2月24日までにTEL、FAX、メールいずれかで地域コミュニティ課までお伝えください。
※実施希望日の3週間前までに申込してください。

〈申込・問合せ先〉

新宿区地域振興部 地域コミュニティ課コミュニティ係

TEL:03-5273-4127 FAX:03-3209-7455
メール:chiikicommunity@city.shinjuku.lg.jp

